

(様式第2号)

団体の概要書

| | | | |
|-------------|---|---------------|------------|
| 団体名 | (ふりがな)えぬぴーおーほうじん ぜんこくおやこふくししえんせんたー NPO 法人全国おやこ福祉支援センター | | |
| 主たる事務所の所在地 | 〒556-0001 大阪府大阪市浪速区下寺二丁目9番9号 | | |
| 代表者の役職・氏名 | (ふりがな)さかぐちげんた 代表理事 阪口 源太 | 構成員数 | 14 人 |
| 設立(活動開始)年月 | 平成 26年 5月 | NPO法人 認証年月 | 平成 27年 10月 |
| 主な活動地域 | 大阪市を中心に全国 | | |
| ホームページの有無 | 有 (URL http://babypost.secret.jp/ http://npo-oyako.org/) / | | |
| 団体の設立経緯 | 平成26年5月 代表者の阪口が日本の養子縁組が低調な現状を知って、自らこの状況を改革するために、NPO インターネット赤ちゃんポストのWEB サイトを作成 平成26年6月 第二種福祉事業者の届出し、大阪にて受理される 平成27年3月 実績を積むにつれ、より多くのマッチングを実現できる体制にするため、組織として法人格のあるNPO 法人にすることを決意、NPO 法人化の準備を始める 平成27年6月 NPO 法人の書類提出 平成27年10月 NPO 法人認可、登記 | | |
| これまでの主な活動実績 | 当団体は、予期せぬ妊娠などで出産しても子どもを育てる事が困難な実母と、不妊治療などをしても子宝に恵まれなかった夫婦をマッチングさせ、特別養子縁組のあっせんを行っている。 平成26年の5月の創業より、月間1件程度の特別養子縁組マッチングを続け、平成27年10月現在で15件のマッチング実績あり。15人中14人は新生児です。 子どもの福祉を第一に考え活動しています。 | | |
| 事業年度 | 4月 1日 から 3月 31日 | | |
| 活動分野 | 1 2 10 13 19 | | |

【活動分野別リスト】

| | | |
|-------------------|---------------|------------------|
| 1 保健・医療・福祉の増進 | 8 災害救助 | 15 科学技術振興 |
| 2 社会教育の推進 | 9 地域安全 | 16 経済活動活性化 |
| 3 まちづくりの推進 | 10 人権擁護・平和の推進 | 17 職業能力開発・雇用機会拡充 |
| 4 観光の振興 | 11 国際協力 | 18 消費者保護 |
| 5 農山漁村又は中山間地域の振興 | 12 男女共同参画 | 19 市民活動支援 |
| 6 学術・文化・芸術・スポーツ振興 | 13 子どもの健全育成 | |
| 7 環境保全 | 14 情報化社会 | |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>貴団体の活動において、NPOならではの特性を活かしている点</p> | <p>養子縁組のあっせんにおいて金銭の授受は透明性を担保するために収支情報を公開する NPO 法人であることが望ましい。また、24 時間、365 日体制でのサポートの必要な、予期せぬ妊娠をして困っている女性の相談を受ける事は民間で自由に動ける NPO の特性と言える。</p> |
| <p>貴団体の活動を多くの市民に周知するためにやっていること</p> | <p>WEB サイトでの告知、Facebook などでの告知など</p> |
| <p>貴団体の活動における現在の課題</p> | <p>あっせんの取次件数を増やす必要がある。日本において特別養子縁組の件数は低調で推移している。多くの里親希望者に告知をし、受け入れ態勢を整えて、より多くの児童を家庭で養育できるようにする。今後は動画の作成や、アプリの作成、産婦人科の協力を得るなど、様々な方法で広く情報提供をしていく。</p> |
| <p>貴団体の活動の将来展望</p> | <p>年間10000組のマッチングを目指す。また現在のところ行政に登録されている養育里親や専門里親だけが国からの金銭的援助を受けているが、政策提言を行い、養子縁組里親に対する国からの金銭的援助の必要性を広めていく。現在年間20万人のベビーが中絶により殺されているが、そのうち1万人の命を救おうと考えている。それを実現するためには事前に特別養子縁組の選択肢があればこそである。マッチング実績を積み、3万組の里親希望者をかかえ、1人でも多くの子どもの福祉に助力したい。現在乳児院でベビーを1年間養育するのに680万円、養護施設で300万円かかるというデータがある。養子縁組により家庭で養育を推進することで、そういった費用を抑えて社会に還元する事もできる。</p> |
| <p>当事業に登録を希望する理由</p> | <p>活動内容を多くの人に知ってもらうため、また、広く告知するためにアプリや動画 CM の開発をする必要があるため。</p> |
| <p>貴団体が当事業をPRするためにできること</p> | <p>WEB サイトでの告知、養子縁組マッチングアプリでの告知、Facebook での告知、ポスターでの告知、会員へのメールでの告知</p> |

| | |
|-----------------|---|
| <p>市民に対するPR</p> | <p>当団体は、予期せぬ妊娠などで出産しても子どもを育てる事が困難な実親様と、不妊治療などをしても子宝に恵まれなかったご夫婦をマッチングさせる特別養子縁組のあっせんを行っています。予期せぬ妊娠をされた実親様からすると、産むか中絶するかの選択肢以外に、産んで養子に出すという選択肢を知ってもらう事によって、子どもの命を救う事ができます。子どもの幸せを考えた時に、最も良い方法を実親様と一緒に考えて支援をしています。当団体では乳児院や児童養護施設での子どもの養育は原則緊急時に限り、通常は家庭での養育を強く推奨しています。施設で養育される子どもは家庭で養育される子どもに比べ愛着に飢える傾向があり、いじめや非行の原因とも言われています。</p> <p>また里親希望者の殆どは不妊治療や病気などによって子宝に恵まれない方ですが、そういった親に対して行政より一定の支援はあるものの、大きな精神的、経済的な負担となっています。現在の日本における特別養子縁組のマッチング件数は、約1万組の里親希望者に対して、年間150件程度しかありません。数字だけ見ると、1番最後の人は60年待たないとマッチングがされない異常事態です。こういった現状では子育てを諦めなければならない夫婦が多くいます。人間の尊厳として自らの遺伝子は残せないものの、精神は子を持つことによって受け継ぐ事ができるわけですから、そういった意味での自己実現として、特別養子縁組の選択肢は重要といえます。</p> <p>例えば子どもを乳児院で養育すると年間680万円のコストがかると言われています。児童養護施設でも300万円程度は必要になります。こういった社会コストを養子縁組によって家庭で養育することにより節約することができます。もちろん大前提として子どもには家庭で愛されてすくすくと育つ権利があるのですが、コスト面から考えても家庭で養育できる特別養子縁組のメリットは非常に大きいです。</p> <p>子どもの福祉の実現、行政のコスト削減、里親希望者様の自己実現、この3つを同時に解決できるのが、特別養子縁組の推進となります。当団体では3万組以上の里親希望者様に登録いただきたい考えています。そして年間1万組以上のマッチングを目指します。これにより、中絶で年間20万人も殺されている、本来であれば産まれてくるべき子どもの命を、年間1万人以上救いたいと考えています。そして実績を積み、特別養子縁組里親様に対しても毎月7~8万円程度の子ども手当のような公的援助が受けられるよう、政策提言を行っていきます。</p> <p>そして日本が、子どもが世界一幸せになれる国となれるよう、特別養子縁組にかかわる制度をより良いものとすべく、市民の力で育てていこうと考えています。</p> |
| <p>確認事項</p> | <p>この申請書に記載する事項に間違いありません。</p> <p>代表者氏名 阪口 源太 印 (氏名自署の場合は印不要)</p> |